

企業版ふるさと納税の効果検証について

1 制度の概要

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）は、国が認定した地方公共団体の地方創生事業に対して、企業が寄附を行った場合に、寄附額の6割相当額を法人関係税（法人事業税、法人住民税、法人税）から税額控除する制度であります。

この制度を活用することで、寄附企業は、損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、最大で寄附額の約9割が軽減されることとなります。

また、寄附を受けた地方公共団体は、寄附を財源とした地方創生事業の実施が可能となります。

2 企業版ふるさと納税に係る地域再生計画の認定

国では、地方創生の更なる充実・強化に向け、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、令和元年度、企業版ふるさと納税について、税額控除割合の引上げや手続の簡素化等の大幅な制度改正を行われました。

制度を活用するためには、地方創生事業を記載した地域再生計画を策定し、国から認定を受ける必要がありますが、制度改正により、個別の事業ごとの認定から、地方版総合戦略の転記・抜粋による包括的な地域再生計画の認定を受けることが可能となりました。

本町では、第2期みなべ町まち・ひと・しごと創生総合戦略と同一の事業を制度の対象事業とした「みなべ町まち・ひと・しごと創生推進計画」を策定し、令和2年11月6日に国から認定を受けており、総合戦略に定める各分野の施策において広く活用可能となっています。

3 寄附及び充当の状況

寄附及び充当の状況は、下記のとおりであります。

寄附件数・金額	2件・17,714千円
事業名	津波避難路整備事業
事業概要	2件とも物品による寄附となっています。 ・イリジウム衛星携帯電話端末及びプリペイドカード 数量として、4台の寄附を受けました。避難所などにおける通信手段として活用します。

	・衛星Wi-Fi一式 数量として、1台の寄附を受けました。災害対策本部などでデータ通信手段として活用します。
--	--

4 K P I（重要業績評価指標）の進捗状況

認定計画のK P I（重要業績評価指標）の進捗状況は、下記のとおりであります。
ひとが集う、安心して安全に暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

K P I	現状値	実績値	目標値
がん年間死亡率	277.4	346.1	208.1
健康寿命 男	77.41歳	79.75歳	77.41歳以上
女	82.69歳	84.21歳	82.69歳以上
津波による犠牲者ゼロ	0人	0人	0人

5 事業の評価等

令和6年度の実績では、17,714千円となっています。

今回は、物品による寄附となっており、災害時において活用が期待できる「衛星携帯電話」と「衛星Wi-Fi」を受け入れました。

本物品の活用に関して、関係課とも協議し、有効利用していく必要があります。

6 今後の取組方向

本事業は、令和2年度から令和6年度までの5年間の事業でありましたが、総合戦略の見直しの関係上、令和7年度まで1年間延長しました。

本町のまち・ひと・しごと創生の実現に向け、引き続き制度の利用促進と取組の推進を図ります。